

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成25年1月18日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	池 田 悦 子
委 員	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	林 正 美
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	田 口 真 彦
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
庶務課長	山 寄 博 充
学校教育課主幹	出 口 修
生涯学習課課長	前 田 清 彦
市民体育課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好
学校給食課主幹	山 田 典 永
中央図書館課長補佐	中 嶋 芳 文

教育長が指定した事務局職員

主 事 岩 村 郁 代

議事日程

第1	第1号議案	教職員の任用について
第2	第2号議案	市指定文化財の指定について
第3	第3号議案	豊川市ジオスペース館管理規則の一部改正について
第4	その他報告	第2次豊川市生涯学習推進計画 改訂版(案)に係る社会教育審議会の結果について
第5	その他報告	平成24年12月定例市議会における教育問題について
第6	その他報告	児童生徒の事故発生状況報告について

(午前9時30分 開会)

「池田委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、小田・林 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、日程第2、第1号議案「教職員の任用について」ですが、本案は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「池田委員長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「学校教育課長」 第1号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「池田委員長」 よろしいですか。それでは、採決を行ないます。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「池田委員長」 異議なしと認め、日程第2、第1号議案「教職員の任用について」は、原案のとおり可決されました。

それでは日程第3、第2号議案「市指定文化財の指定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「生涯学習課長」 「市指定文化財の指定について」を資料に基づき説明。

(平成24年11月教育委員会定例会の第38号議案として、有形文化財「砥鹿神社西参道石鳥居、菟足神社西参道石鳥居、今川義元朱印状、今川氏真禁制」の4件について可決済み。

12月の文化財保護審議会で、「今川義元朱印状」を「今川義元禁制」に名称変更。2つの禁制についての説明文の語句の修正等あり。1月21日に告示予定。これにより、市指定文化財は4件増の214件となる。)

「池田委員長」 只今の提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

「林委員」 文化財が増えていくことは豊川市民として本当にうれしいことなのですが、ただこういった文化財が今後傷んできた場合の修理というのはどうなっていますか。先日テレビで見たのですが、国宝の二条城が傷んできており、それを修理するのに莫大なお金がかかるのだが、修理費がないという内容でした。私の感覚ですと、市の文化財に指定したということは、市のものにもなるわけですので、やはり傷んだ時には市が修理するのが当然だという考えなのですが、実際のところはどうかでしょうか。

「生涯学習課長」 そのあたりは心苦しいところもあるのですが、実は国指定文化財、県指定文化財、それから市の指定文化財、それぞれ補助金を出して所有者が保存することについて助成をする制度があるわけですが、国指定の建造物、たとえば神社やお寺の建物の修理を行う場合、国が

だいたい7割くらい、県や市もそれに合わせて若干補助し、所有者の負担というものは1割くらいだというケースが多いです。次に県指定の場合ですが、県のほうで最大2／3、県と市を合わせると6～7割くらい、所有者の負担が3～4割くらいで済むようなケースがございます。最後に市指定の場合ですが、実は補助金の要綱上1／10しか出ないような形になっていますので、所有者負担が9割になります。このような状況ですので、実際には過去に豊川市で市指定文化財に補助金を出した事例は基本的にありません。代わりに、地域振興などの他の助成制度を使って、市の指定文化財の修理を行ったという事例はあります。残念ながら豊川市の文化財の補助要綱自体が、昭和の時代からこのような低い率となっておりまして、国や県の補助事業随伴の際も同様に最大1割ということできております。これを本当は改められればいいのですが、市の文化財の件数が多いため、それにかかる予算も非常に大きなものになってしまうため、未だ状況は変わっておりません。担当課としましては、正規の文化財の補助金だけではなく、民間の財団の助成でも内容が合致すれば推薦するなど、いろいろな方法の中で動いているのが現状です。

「池田委員長」 地元、牛久保の県指定の祭礼のお車ですと、6割くらいは負担してもらえという話がありますが、文化財というものは専門の大工さんによる修理が必要であったり、材料が指定されたり、修繕するにも厳しい条件があり結構お金もかかるそうです。全額補助が望ましいけれども、なかなか難しい状況です。

「林委員」 市の貴重な財産だと思うので、少しでも助成の方向にできればいいなと思います。

「池田委員長」 他にはございませんでしょうか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「池田委員長」 異議なしと認め、日程第3、第2号議案「市指定文化財の指定について」を原案のとおり可決されました。

続いて日程第4、第3号議案「豊川市ジオスペース館管理規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

「中央図書館課長補佐」 「豊川市ジオスペース館管理規則の一部改正について」を資料に基づき説明。

(平成24年3月教育委員会定例会の第39号議案として、豊川市ジオスペース館条例の一部改正について可決済み。その条例の一部改正に伴う規則改正)

「池田委員長」 よろしいでしょうか。それでは採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「池田委員長」 異議なしと認め、日程第4、第3号議案「豊川市ジオスペース館管理規則の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

続いて日程第5、その他報告「第2次豊川市生涯学習推進計画 改訂版(案)に係る社会教育審議会の結果について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

「生涯学習課長」 「第2次豊川市生涯学習推進計画 改訂版(案)に係る社会教育審議会の結果

について」資料に基づき説明。

(平成24年11月教育委員会定例会で「第2次豊川市生涯学習推進計画 改訂版(案)」を報告済み。12月の社会教育審議会で意見のあった部分を修正)

「池田委員長」 ありがとうございます。只今の報告について、ご質疑がありましたらお願いします。

「小田委員」 社会教育関係団体相互の情報共有や連携を深める中で情報共有を図るということは、まさしく地域の中で地域コミュニティを活性化させるためにお互いを知っていきましょうということだと思います。それぞれの地域や町内で、この地域にはこうした組織・団体があり連携が図られているといった状況をわかりやすく概念図のように示せると、この計画もいいものになるのではないかと感じますので、そうした方向に進めていくために頑張っていただきたいと思います。

「池田委員長」 他にありませんか。なければ次に移ります。

続いて日程第6その他報告「平成24年12月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

「教育部長」 「平成24年12月定例市議会における教育問題について」を資料に基づき説明。

- ・児童虐待防止について(堀内重佳議員) 【学校教育課】
- ・豊川市の道徳教育について(野本逸郎議員) 【学校教育課】
- ・東日本大震災後の防災対策について(井川郁恵議員) 【学校教育課】
- ・通学区について(倉橋英樹議員) 【学校教育課】
- ・御油の松並木について(平松八郎議員) 【生涯学習課】
- ・学校給食と食育と学校教育について(堀部賢一議員) 【学校教育課・学校給食課】
- ・子育て・教育支援・医療の充実について(安間寛子議員) 【学校教育課】
- ・原発事故の放射能から市民を守り、新エネルギー施策の強化を(安間寛子議員) 【学校給食課】

「池田委員長」 只今の報告についてご質疑がありましたらお願いします。

「池田委員長」 一つ教えていただきたいのですが、松並木の件ですが、文化財になっているところを枯れたら補植していく、私の中でそれでいいのかなという感じがあります。そのあたりの見解はいかがですか。

「生涯学習課長」 一般の方からも、古い太い木が天然記念物なのはわかるけれども、後から補植した木が天然記念物になるのはどうだろうかといったご意見をいただきます。天然記念物は生き物ですので枯れればその価値はなくなるわけですが、御油の松並木は天然記念物として国の指定を受けており、その取り扱いについては文化庁の指導では、景観も含めて土手の上に植わっている松並木ということで指定を受けているということです。その景観が維持されれば、新しく植えた松も植えた時点で天然記念物の構成要素となります。

「池田委員長」 松だけではなくて、全体的にということですね。

「生涯学習課長」 はい。そういった取り扱いになっておりますので、補植した松も植えた時点から天然記念物となっております。いかに太い木を維持させながら、補植を上手にやって景観とし

て後世に残していくのが課題となっています。

「池田委員長」 わかりました。ありがとうございます。他にご意見いかがですか。

「柳瀬委員」 「ゆずりは」では、年長児の相談も受けるようになったと言われましたが、それ以下の年齢の子どもたちで、例えば発達障害で悩んでいる保護者の方がみえた場合、相談をする窓口はどこになりますか。

「学校教育課長」 現状では、豊橋の「ほいっふ」になります。本年度から始めたのは年長児ということで、就学前の学校教育ということから教育委員会でやらせていただきました。年中以下の子どもさんにつきましては、来年度こども課が予算要望しており、将来的には年中・年少という形で広げていくという動きが出ています。

「池田委員長」 よろしいでしょうか。他にはよろしいでしょうか。小田委員はいかがですか。

「小田委員」 虐待についてですが、191件の相談のうち140件が児童虐待ということで、大変驚いたのですが、児童虐待という見えないところでおきていることを考えると、地域や学校が見つけてあげないといけないと改めて思います。そして、その方策の説明があったわけですが、それをもっと深めていく方向を随時とっていかないと、この140件が少なくなっていけないという感じがしました。大人が守ってあげるのだということをより一層推進していかなければと思います。

「池田委員長」 他に、ありませんか。

それでは、次に、日程第7その他報告「児童生徒の事故発生状況報告について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

「教育部次長」 「児童生徒の事故発生状況報告について」を資料に基づき説明。

(平成24年12月7日に豊川小学校体育館で、夜間一般開放中に起きた事故について報告)

「池田委員長」 只今の報告についてご質疑がありましたらお願いします。

「柳瀬委員」 年末に体育館へ行く機会があって、床にピンクのビニールテープが貼ってあるのを見たのですが、下に補修材が入っているのでしょうか。

「庶務課長」 今は、応急的な処置をしてあるだけで、補修材はこれからやっていく予定です。

「柳瀬委員」 体育館でバレーをやっているのですが、年末に行くとビニールがそこらじゅうに貼ってあったので、皆でこれは何だろうという話はしていたのですが、そういう事故があったということは全然知りませんでした。確かに日の当たっているところは床がバキバキですので、床板を替えられるものなら替えていただければ、皆さん安全に楽しめるのではないかと思います。

「教育部次長」 予算にも関係するわけですが、安全上の話ですので、そのあたりは手法等を含めて現在検討しているところです。柳瀬委員が言われるテーピングは、事故の起こった翌日に行ったもので、とりあえずは安全な状態ですがあくまで応急処置ですので、その後につきましては十分検討して対応していきたいと思います。

「池田委員長」 市内全学校の体育館について、安全確認をしているのでしょうか。

「市民体育課長」 今回の事故につきましては、正式には学校体育施設の開放事業で、地域のスポーツ団体が学校教育に支障のない平日の夜や日曜日に利用していただいた中で起こったわけです。

学校施設ですので、すぐに庶務課の方で市内の学校を調査し、危険箇所等については応急処置がとられています。利用する側の市民体育課の対応といたしましては、学校開放利用者あてに注意喚起の文書配布ということを行いました。ただ各利用団体に直接ですと数が多いものですから、各学校にみえる管理指導員の方へ30部ほど印刷したものを送付して、管理指導員から各利用団体の方々に利用のつど配布していただくという形をとっています。それで、まだ全ての方に周知できていないところもありますが、これから周知を徹底していきます。

「池田委員長」 利用する側も保険には加入していますか。

「市民体育課長」 学校開放で利用する方々、それ以外も体育施設を使うスポーツ団体の方にはスポーツ安全保険に入っていただくように案内しています。万が一けがなどがあった場合は、その保険で対応します。

「小田委員」 これは、国で道路を作ったが、その修繕費用に莫大なものがかかるというのと似たような感じですね。逆に言うと、市で持っている施設、特に教育委員会で管理しなければいけない施設について、床だけではなくもう少し幅広く点検項目を精査しながら予算立てしていかないともっと別の予期しない事故が起きる可能性があります。その辺りを懸念して計画を立ててやっていく必要があるのではないですか。

「教育部次長」 ご指摘があったように高度経済成長期に建てられた建物がかなり劣化しており、ファシリティマネジメントに基づく総合的な管理を行っていく必要があると考えています。特に豊川市は合併して重複するような施設がいくつかあり、その中で老朽化した建物がだんだん増えてきています。そして、それにかかる運営費用が大きいので整理しなければならないということ、それから長寿命化を図るための計画、例えば施設としてどういう形で存続させていくのがいいのか、それに対してどういう予算を使っていくのいいのか、そういったことを各担当課で取り組んでいるという現状です。教育委員会の施設そのものが、豊川市でもっている公共施設のうち40パーセントを占めているものですから、それぞれの担当課でよく中身を吟味して計画を作っていくしないと、建て替えといったときにいっぺんに建て替えの時期が来てしまう、それではまずいものですから長寿命化の計画をうまく運用しながら計画を作っていくかなければいけないと思案している段階です。

「池田委員長」 本当にたくさんの建物がそういう状況にあると知っても、なかなか対応できないですね。一つ一つ各担当課にきめ細かく観察していただいて、それを持ち直していくという形で、とにかく危険のないよう安全にお願いしたいと思います。

他にはありませんでしょうか。なければ本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時50分 閉会)